

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談（東海第二発電所）

2. 日時：令和3年6月10日 17時00分～17時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 …東海第二発電所 コメント回答整理表（特定重大事故等対処施設に係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項）

資料2 …東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 特定重大事故等対処施設に係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項

資料3 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜特定重大事故等対処施設に係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項＞

資料4 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料 ＜特定重大事故等対処施設に係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項＞

資料5 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜緊急時制御室＞

資料6 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料 ＜緊急時制御室＞

資料7 …特定重大事故等対処施設（一の施設）の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について（コメント回答）

資料8 …特定重大事故等対処施設（一の施設）の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について（補足説明資料）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関

する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上